

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 12月 13日  
住 所 さいたま市南区内谷4-11-9  
県内企業等の名称 有限会社イワセトヨー住器  
代表者役職 氏名 代表取締役 岩瀬 徹

有限会社イワセトヨー住器 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社目的である「我々の創造力、蓄積した建築の知識と技術を用いて、人々の生活の向上に貢献すること」に即して、快適な住まいを提供することによって①人々の健康と安全を守ります。②エネルギーが削減でき環境負荷の低減にも貢献します。また、働く社員も快適になるように社内改善に努め、誰もが働きやすい企業を目指します。以上、それぞれの相乗効果によりSDGs達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①ペーパーレス化に取り組みます。 ②エネルギー消費量の削減に取り組みます。 〈2020年の数値〉 ①144,000枚 ②電気使用量 12,944kwh	<2030年に向けた指標> ①20%削減 ②30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①10%削減 ②10%削減
社会	多様な働き方を推進するため、業務効率 が図れるシステムを導入し、残業時間の削 減をします。 〈2020年数値〉 一人あたり平均残業時間 24時間/月	<2030年に向けた指標> 20時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> 22時間/月
経済	断熱性能高い開口部、断熱材、環境負荷の 軽減を図る住宅設備等の取引先を増加さ せることで、高性能な住宅市場の活性化に 取り組みます。 〈2020年の数値〉 取引会社60社	<2030年に向けた指標> 72社 <取組開始3年後に向けた指標> 66社

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。